

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－防衛施設 庁－（5）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 防衛施設庁, 沖縄現地調査団 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43396

45
10
8
5
28
調查団
(施設区域関係)

計4名の調査団が8日から17日まで貴地を訪問する。

右調査団は臨時土地調査^班との連絡が主たる任務であるが、若干の米軍基地へ立ち入り(施設や調査団と同行の予定)、今後の土地調査の参考とするため、米側が測量の際に使用した基準点等を確認することとしており、この点で米側との調整を要するので前記1.調整^班の作業の際、この点も含め米側と協議した。

(なお、本件調査団については、対策庁沖縄事務局法務課^地係長が便宜供与を担当している。) 3. 米側に対しては、9月中旬概要を説明し、さらに2日在京米大使館及び在日米軍を通じて、本件調査団の目的構成、視察基地等詳細説明が行われ、米側の内部連絡不十分のため受け入れ体制がなく、8日出発を12日まで

延期は行えないかと要請している。

在京米大使館に

この点については、8日に先発3グループ調整を任務と行っており、8日及び9日は~~臨時土地調査班~~

対策庁沖縄事務局、琉政側との打合せが大卒と2日、米側との打合せは何か17日12日以降と予定

との調整で説明し、同大使館も右の予定を針²として、~~米側~~米側も予定通り余り¹の認識が

何か17日5日にはこの点を打ち合わせ³を済ませた。7日、貴地に~~17~~も念のため前記の打ち合わせ

説明の上、後日調査団が予定通り8日出発することにつき米側の了解をとりつけた。⁴

(関係資料送付済)

秘密表示 (朱印)
秘 無 期 限

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	1	1	2
付	その事		
付属校査渡例			

発送日 昭和45年10月5日
 処理日
 発信タイプ 検査

文書記録 (印) 公 信 案 (分類)

公信番号 米北1 第 99 号 公信日付 昭和 45 年 10 月 5 日

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長	起案 昭和 44 年 10 月 2 日 安藤 448
協議先		
受信者 在沖繩高瀬大使	発信者 愛知大臣	
受送付先	(希望送日)	月 日
件 名 防衛施設庁及び法務省の施設区域関係調査団派遣 (資料送付)		

GA-2 外務省 5 69 回覧番号

資料添付あり

米北1 79号
 昭和45年10月5日

沖繩復帰準備委員会
 日本国政府代表 殿

外 務 大 臣

(件名) 防衛施設庁及び法務省の施設区域
 関係調査団派遣 (資料送付)

引用公・電信
 日付・番号 往電米北1才 211号

本件調査団の実施要領については既に
 事務連絡にて通報したとおりであるが、下記
 資料念のため送付するにつき、右にて米側と
 協議 (おかれたい)。
 1. 施設庁関係

※ 付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

GA-2-1 外務省

(※印は文書課記入)

(1) 沖縄現地調査に関する照会事項
 (2) 調査に必要となる資料の準備
 2. 法務省関係

(1) 沖縄の土地調査事業計画のための準備調査日程

(2) 軍用地について土地調査を行なうにあたっての予備調査に際し、米軍に要求する事項

GA-4

外務省

防衛施設庁書式 第79号

アメリカ局長
 参事官
 北米第一課長

防本第2853号(OGP)
 昭和45年10月2日

外務省
 アメリカ局長 殿

防衛施設庁長官



沖縄出張について(通知)
 標記について、下記のとおり沖縄へ出張させることとしたので通知します。

記

- 1 出張者及び出張期間：別添名簿のとおり
 - 2 出張目的：在沖縄米軍基地の現況確認のため
- 以上

- 別添：1 出張者名簿
 2 日程表
 3 経歴書

本信あて先：沖縄・北方対策庁長官
 外務省アメリカ局長

要	
目	
内	
務	
外	
務	
省	
調	
査	
課	
長	
官	



B5

45.2.17.-30,000

CGG

総務課経由番号 42

出張者名簿

班名	所 属	官 等 級	氏 名	出張期間
調	防衛施設庁総務部 施設調査官	防衛庁事務官 行(一) / 等級	銅崎 富司	4.5 / 0.8—4.5 / 0.28
	防衛施設庁施設部 施設企画課課付専門官	防衛庁事務官 行(一) / 4等級	松田 暢一郎	" "
整	" "	防衛庁事務官 行(一) / 4等級	有馬 純徳	" "
	涉外専門官	防衛庁事務官 行(一) / 4等級	長谷川 清	" "
	" 施設部 施設取得課用地専門官	防衛庁事務官 行(一) / 4等級	斉藤 勝	" "
契約資料班	" 施設部 施設取得課	防衛庁事務官 行(一) / 6等級	山下 博	4.5 / 0.14—4.5 / 0.18
	防衛施設庁総務部 総務課課長補佐	防衛庁事務官 行(一) / 3等級	井上 節三	4.5 / 0.14—4.5 / 0.28
北都班	大阪防衛施設局施設部 施設対策課基地対策調査専門官	防衛庁事務官 行(一) / 5等級	小泉 三雄	" "
	仙台防衛施設局施設部 施設対策課防音第二係長	防衛庁事務官 行(一) / 5等級	渡辺 武	" "
	呉防衛施設局施設部 施設取得課取得第二係長	防衛庁技官 行(一) / 5等級	鈴木 修	" "
中部 / 班	名古屋防衛施設局施設部 施設企画課総務係長	防衛庁事務官 行(一) / 6等級	緒方 静	" "
	東京防衛施設局施設部 施設企画課連絡調整第一係長	防衛庁事務官 行(一) / 5等級	中田 唯之	" "
	真防衛施設局総務部 総務課企画係長	防衛庁事務官 行(一) / 5等級	水野 辰五郎	" "
中部 2班	横浜防衛施設局施設部 施設企画課連絡調整第二係長	防衛庁事務官 行(一) / 5等級	横山 綱志	" "
	小倉防衛施設事務所 施設課施設第一係長	防衛庁事務官 行(一) / 5等級		
	中部 3班			

南 部 班	東京防衛施設局 施設部 施設取得課課長補佐 札幌防衛施設局帯広支局 総務課施設第二係長	防衛庁事務官 行(一) 4等級 防衛庁技官 行(一) 6等級	藤 岡 良 夫 大 田 利 之	45/0/4-45/028 " "
水 城 班	防衛施設庁施設部 施設企画課調査専門官	防衛庁事務官 行(一) 3等級	荒 谷 和 夫	" "

調査関係班別施設一覧表

4.5.9.24

班別	軍別	施設名	所在市町村名
北部班 (19施設)	陸	辺野古弾薬廠	久志村
		八重岳送信所	本部町
		本部探石所	"
		キヤンゾアハーデイ	宜野座村
		奥間保養所	国頭村
		羽地陸軍補助施設	羽地村
		嘉手納第3サイト	金武村
		伊江島補助飛行場	伊江村
		キヤンゾエワフンLIST緊留施設	久志村
		金武海岸(レットビーチ)	金武村
	海兵	キヤンゾエワフン	久志村
		キヤンゾエワフン訓練場	久志村・名護町・宜野座村
		キヤンゾエワフン北訓練場	宜野座村・金武村・恩納村・名護町
		ギンバル訓練場	金武村
		金武(ナルー)海岸訓練場	"
		キヤンゾエワフン及び訓練場	金武村・恩納村
		北部訓練場	国頭村・東村
		本部補助飛行場	上本部町
		慶佐次ローランO施設	東村
沿岸警	陸	キヤンゾア桑江	北谷村
		キヤンゾア羅漢院	北谷村・北中城村・コザ市 宜野湾市
		カシジサイト	嘉手納村
		砂辺サイト	"
		瑞慶覧の地区	"
		比謝川サイト	"
		キヤンゾサンソン	"
中部/班 (19施設)			

班 別	軍 別	施 設 名	所 在 市 町 村 名
中部 2 班 (16施設)	陸 海 兵	知花陸軍補助施設	恩納村・読谷村・コザ市
		知花弾薬庫	コザ市・石川市・嘉手納村・読谷村 美里村
		久場サイト	中城村・北中城村
		キヤノン久場崎	”
		泡瀬防禦施設	”
		嘉手納タカソク施設	北中城村・美里村
		カテナボルタツク施設	美里村
		嘉手納空軍基地	”
		泡瀬通信補助施設	コザ市 美里村
		那覇海軍航空隊泡瀬送信班	”
	キヤノンフオスター	宜野湾市・北谷村	
	泡瀬弾薬貯蔵地区	北中城村	
	陸	ボロー射撃訓練場	読谷村
		合同陸軍処理場	”
		読谷陸軍補助施設 Ⅱ / Ⅰ	”
		” Ⅱ / Ⅱ	”
ハンザサイト		”	
戦略通信本部受信所		”	
海 空	トリイステーション	”	
	中野サイト	”	
	オキサイト	”	
	ハンザ海軍保安部隊	”	
	ハンザ弾薬庫	”	
	嘉手納弾薬貯蔵施設	”	
嘉手納第1サイト	”		
喜納無線中継所	”		
読谷補助飛行場	”		
嘉手納家族住宅地区	嘉手納村		

班 別	軍 別	施 設 名	所 在 市 町 村 名
中部 3 班 (19施設)	陸	勝連半島 A 地区	勝連村
		西原陸軍補助施設 Ⅰ /	"
		" Ⅱ Ⅱ	"
		石川ビーチ	石川市
		石川陸軍補助施設	石川市・具志川市
		平良川送信所	具志川市
		戦路通信本部送信所	"
		赤道サイト	"
		恩納ポイント管理施設	恩納村
		恩納陸軍補助施設	"
	空	嘉手納第 2 サイト	与那城村
		コザ無線中継所	コザ市
		嘉手納第 4 サイト	恩納村
		キヤノンアキオンザー	美里村
		東恩納弾薬貯蔵地区	石川市・美里村・具志川市
		キヤノンアヘーダ	美里村・具志川市
		キヤノンアコートニー	具志川市
		キヤノンアグトリアス	"
		家嘉ビーチ	金武村
南 部 班 (19施設)	陸	与盛岳陸軍補助施設 Ⅱ	東風平村・豊見城村・具志頭村 南風平村・糸満町・那覇市
		南部 (ナイキ) 倉庫地区	宜野座村
		与盛岳陸軍補助施設 Ⅰ /	具志頭村
		知念陸軍補助施設 Ⅱ	知念村・佐敷村・玉城村
		" Ⅰ /	知念村
		那覇陸軍補助施設	那覇市
		那覇港	"
		那覇 B 地区	"
		那覇牧港住宅地区	"

班 別	軍 別	施 設 名	所 在 市 町 村 名
	陸	牧港サービス地区 牧港Ⅱ地区（キヤンブラスター） 普天間陸軍補助施設 牧港Ⅰ地区 与座岳空軍施設 三和ラヂオビーコン施設 那覇飛行場 那覇飛行場基地外借上施設 海軍通信施設 普天間海兵隊航空施設	浦添村 宜野湾市 “ 宜野湾市 大淵名 “ 糸満町・東風平村 糸満町 那覇市 “ 宜野湾市 “
	空 海		

ソカヒ 万大 博殿

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政(外)官
務次 典房
臣官宣審長長
儀総人電厚計
備書文会管給

参(折)企
参領旅移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
参一二
参西東洋
長

近ア長
参参近ア
次総経国万

長参統二
参政技二
國一理

参参協規
長園
参政経科
専社専

参道内外
長
一二

電・信 写

総番号(TA) 70年10月6日17時55分 沖繩 発 北1
70年10月6日19時11分 本省 着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

防衛施設庁及び法務省の施設調査

第4/1号 略 至急

貴電米北/第2/1号に関し

1. 5日午後スズキをしてROGミーズ大さ。RIDアツシユライン大さ等に事情説明し。調査団の8日出発につき了解方要請せしめたところ。「ミ」より。当方の事情は了解し。然るべく上司に達言し決定待ちであるとの説明があつたが。6日午後に至り査計画に同意する旨回答があつた趣。

2. なお。8日午後RIDのマーフィを調査計画の詳細につき打合せを行なう予定。

(了)

外務省

ソカヒ 万大 博殿

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政(外)官
務次 典房
臣官宣審長長
儀総人電厚計
備書文会管給

参(折)企
参領旅移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
参一二
参西東洋
長

近ア長
参参近ア
次総経国万

長参統二
参政技二
國一理

参参協規
長園
参政経科
専社専

参道内外
長
一二

電 信 写

総番号(TA) 70年10月21日17時30分 沖繩 発 北1
70年10月21日19時47分 本省 着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

防衛施設庁調査団の調査進ちよく状況

第466号 略

貴電米北/第2/1号に関し

調査団の作業状況下記の通り。

1. 調整班による事前調整の結果DE(工兵隊)が保有している資料を最大限に利用することが得策であると判断されたこと。現地とう査については現地軍との調整期間が短かつたこと等を考慮の上現地調査各班の作業日程を次の通りあん配して作業中であり。2/日現在予定通り進ちよくしている趣。

(1) 15日から19日まで全施設のフェンス設置状況。境界ならびにその明認の可否(境界くいの有無)、米軍の使用状況。もく認とう作その他の共同使用状況等を明示した詳細な図面を作成。

(2) 20。2/日の同日とこれら図面につき疑問点の解明(ちよう取)及び調査表に所要の事項を記入。(以上DEにて作業)

(3) 22日より26日まで疑問の多い地点につき重点的

外務省

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

に現地とう査し、あわせて使用状況を調査する。なお、この期間中2時間程度へりて全施設を一じゆんする。

2. 契約資料班及び水域班については所要の資料のほぼ全部につき入手し得る見通しがついた趣。ただし、米側から提供を受ける資料のうち主要のもの(上記/。(/)の図面を除く)について米側は調査団に手交することなく在京米大使館を通じて交付し、必要な経費については支払って欲しい旨述べている由。

3. プレスよりは今までのところ会見の申入れは行なわれていない。申入れがある場合にはこれに応ずるものとし、応答要領については従来通りしん重に対処することを申合わせている。

(了)

-2-

10/27 0211 1226

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 53126 主管
 70年10月26日15時35分 沖絶 発
 70年10月26日18時12分 本省 着

外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

防衛施設庁調査団

第480号 略 至急

往電第466号に関し

施設庁調査団(28日出発)に対しては、26日現在プレスより会見の申込みはないが、右に備え26日ドウザキ団長と打合せた応答要領下記の通り。

1. 本年3月の第一次調査においては、米軍はじめ現地関係機関の協力により軍用地に関する各種の制度、数量、使用形態等の概況をばあくすることが出来たので、今回は本島にある米軍の個々の施設につきその状況を調査した。在ちゆう米軍基地は、本土復帰の場合地位協定に基づき改めて米軍に提供されることとなるが、日本政府としては地位協定上の諸手続きが円かつに実施されることを念願としており、今回はそのための基礎資料を米軍ならびに現地各関係機関の協力により入手することが出来たと考えている。

2. (具体的な作業についてのあり得べき質問に対し)、米軍用地の状況及び境界を米軍手持ちの資料により確認した。また、資料によつては、ほつきりしない特定のか所に

- 大政官 外務省 参調 全
- 次官 参領 旅移
- 長官 参地 中東 北西
- 参北 北東
- 中東 参一 二
- 参西 東洋 西
- 近 参近 近
- 参経 経 万
- 参経 経 二
- 参政 政 一 理
- 参政 政 協 理
- 参政 政 経 科
- 参道 道 内 外

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

については米軍の案内により現地において確認した。また、現行の軍用地に関する契約実態ならびにその内容について具体的事実を調査し資料等を入手した。

3. (資料の公表についてのあり得べき質問に対し)
 調査収集した資料は本土に持帰つた上更に詳細な分せきを要するものであり、公表する考えは持っていない。また公表すべきでもないと考えている。

4. 米軍は、資料の提供、ヘリコプター及び車の提供等十分便宜を図ってくれた。好意的であつたと思う。特に、地区工兵隊においては全面的な協力が得られたので本調査の所期の目的は達することが出来たものと考えている。

5. (報告書の提出についてのあり得べき質問に対し)
 今回の調査は、突如接獲における調査の資料であり、施設庁内の討議資料にはなるが、特に調査報告書として提出すべきものとは考えていない。

6. (関係団体との接触についてのあり得べき質問に対し)
 軍用地地主連合会の幹部と会つていろいろな要望をちょう取した。これらの要望事項は、現在政府部内においてしん重に検討している問題なので今回は「要望として」ちょう取し、今後の検討において連合会側の立場は十分配慮して行きたいと考える。(了)

(回覧番号) 2530 外務省電信案 (分類)

機密表示 (機密・秘の朱印) 符号表示 暗 略 平 ※ 総第 27 117 号

第 244 号 ※ 昭和 年 月 日 時 分 秒 19 27 19.23

大至急 (至急・普通・LTF) ※ 発電係 日付

大 臣 菅 首相
 政 務 次 官
 事 務 次 官
 外務審議官
 外務審議官
 官 房 長

主 管
 アメリカ局長
 参 事 官
 北米第一課長

主管局部課 (室) 名
 アメリカ局北米第一課

起案 昭和 45 年 10 月 27 日

起案者 電話番号
 566 445

協議先
 安全保障課長
 条約課長
 報道課長

在 沖 能 高 潮 大使 臨時代理大使
 総領事 代理 愛知 大臣 発

電 在 大 使 臨時代理大使
 報 報 総領事 代理 愛知

件名 防衛施設庁調査団 (本舞島領)

貴電 480 号に因り

冒頭貴電 1. につき次々と修正あり

(施設庁と協成済) 在り、修正部分も今米例と事前
 1. 軍用地に因り各種制度 数量 使用形態等

…とあるが、使用形態を削除する。

電信課長
 済
 182

(※印内は電信課記入)
 昭和四二七一改正 GB-1

23

第1次調査団の対外説明は「使用形態」
 に触れなかったが、今回は、今回の調査結果は、
 沖縄米軍基地の今後の対応に参考とする。
 沖縄米軍基地の今後の対応に参考とする。
 沖縄米軍基地の今後の対応に参考とする。

2. 第2文「在沖米軍基地は、本土復帰の場合
 合...」とあるが、「本土復帰後米軍が使用
 されることとなる在沖米軍基地は、地位協定に基
 づき改定...」と修正あり。

~~右記のとおり~~、原案では、現在の在沖米軍
 基地の全てが本土復帰後もそのまゝ米軍にあり
 使用されることになるとの印象を与えていた
 があるので、上記の如く修正する必要がある。

(7)

GB-3

外務省

大蔵省 外務省
 事務次長 典房
 官舎長 兼 参事長 兼 長官
 兼 総務長 兼 厚計
 兼 文書管理 兼 給
 官舎長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長
 参事長 兼 参事長

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 53126
 70年 10月 26日 15時 35分 沖 絶
 70年 10月 26日 18時 12分 本 省 著 米 夜

主管

外務大臣 殿

南 瀬 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

防衛施設庁調査団

第480号 略 至急

往電第466号に關し

施設庁調査団(28日出発)に対しては、26日現在プレ
 スより会見の申込みはないが、右に備え26日ドウザキ団
 長と打合せた応答要領下記の通り。

1. 本年3月の第一次調査においては、米軍はじめ現地関
 係機関の協力により軍用地に関する各種の制度、数量、使
 用形態等の概況をばあくすることが出来たので、今回は本

島にある米軍の個々の施設につきその状況を調査した。在
 沖米軍基地は、本土復帰後の地位協定に基づき改め
 て米軍に提供されることとなるが、日本政府としては地位
 協定上の諸手続きが円かつに実施されることを念願として
 おり、今回はそのための基礎資料を米軍ならびに現地各関
 係機関の協力により入手することが出来たと考えている。

2. (具体的な作業についてのあり得べき質問に対し)
 米軍用地の状況及び境界を米軍手持ちの資料により確認し
 た。また、資料によつては、はつきりしない特定のか所に

外務省

